

第 1 4 1 2 号

# 甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所  
 甲府市丸の内一丁目18番1号  
 発行人 甲府市  
 毎月5日発行  
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

## 目 次

[ 規 程 ]	
甲府市事案決定規程の一部を改正する規程	3
甲府市財産価格審議会規程の一部を改正する規程	4
[ 告 示 ]	
予防接種実施公告（2件）	5
甲府市レンタサイクル利用料の徴収事務の委託告示	8
一般廃棄物の処理実施計画を定めた旨の告示	9
固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録した旨の告示	10
公印改刻告示	11
地方自治法第231条の2第6項の規定に基づく指定代理納付者の指定告示	12
甲府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額の収納事務の委託告示	13
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告（2件）	14
入札告示	18
農用地利用集積計画を定めた旨の公告	21

配当計算書（謄本）・充当通知書公示送達	22
国民健康保険被保険者証無効告示	23
入札告示	24
差押調書（謄本）公示送達	27
開発行為に関する工事の完了公告	28
固定資産税・都市計画税納税通知書公示送達	29
入札告示	30
国民健康保険料納入通知書公示送達	33
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	34
甲府市告示第158号の入札取消し告示	36
入札告示	37
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	40
都市計画法第16条第1項の規定による公聴会の開催公告	41
地区計画原案の縦覧告示	42
配当計算書（謄本）・充当通知書公示送達	43
介護保険被保険者証無効告示	44

配当計算書（謄本）・充当通知書公示送達	45
入札告示（4件）	46
配当計算書（謄本）・充当通知書公示送達	58
開発行為に関する工事の完了公告	59
入札告示（2件）	60
住民票を職権消除した者の公示	66
土壌汚染対策法第11条第2項の規定による要届出区域の指定解除の告示	67
配当計算書（謄本）・充当通知書公示送達	68
自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し保管した旨の告示	69
開発行為に関する工事の完了公告	70
入札告示	71
指定地域密着型サービス事業者及び指定介護予防通所介護相当サービス事業者の廃止公示	74
指定地域密着型サービス事業者の廃止公示（2件）	75
開発行為に関する工事の完了公告（2件）	77
[ 農業委員会 ]	
甲府市農業委員会4月定例総会招集公告	79
[ 上下水道局 ]	
下水道事業受益者負担金賦課対象区域を定めた旨の公告	80
[ 任免辞令 ]	
市長事務部局	81
教育委員会	87

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

---

# 規程

---

甲府市規程第3号

甲府市事案決定規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成29年4月26日

甲府市長 樋口雄一

甲府市事案決定規程の一部を改正する規程

甲府市事案決定規程（昭和48年4月規程第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1庶務に関する事項の表第5号備考の欄に次のように加える。

軽易な制定・改廃に係る原案についての決定権者は、部長等とする。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

甲府市規程第 4 号

甲府市財産価格審議会規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成 29 年 4 月 26 日

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市財産価格審議会規程の一部を改正する規程

甲府市財産価格審議会規程（昭和 33 年 9 月規程第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 4 項中「総務部契約管財室管財課長」を「総務部契約管財室財産活用課長」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

# 告示

甲府市告示第144号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条の規定により、予防接種を実施するので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により公告する。

平成29年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

## 1 実施内容

平成29年4月1日～平成30年3月31日

種類	対象者		場所
B型肝炎	生後1歳に至るまでの間にある者		指定医療機関 (別掲)
Hib	初回	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	
	追加		
小児の肺炎球菌	初回	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	
	追加		
百日せき ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ (DPT - IPV)	第1期初回	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	
	第1期追加		
不活化ポリオ	第1期初回	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	
	第1期追加		
BCG	生後1歳に至るまでの間にある者		
麻しん風しん混合 (MR) 麻しん単独 風しん単独	第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	
	第2期	5歳以上7歳未満であって 小学校就学前の1年間にある者	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者		
日本脳炎	第1期初回	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	
	第1期追加		
	第2期	9歳以上13歳未満の者	
日本脳炎	特例 <sup>※1</sup>	平成7年4月2日から平成1	

		9年4月1日の間に生まれた 20歳未満の者	
ジフテリア 破傷風 (DT トキソイ ド)	第2期	11歳以上13歳未満の者	指定医療機 関 (別掲)
子宮頸がん	12歳となる日の属する年度の初日から1 6歳となる日の属する年度の末日までの間 にある女子		

※1 平成17年5月30日の接種勧奨差し控えにより、全4回の日本脳炎予防接  
種を完了できなかった者への救済措置。

2 予防接種を受けることが適当でない人

- (1) 明らかに発熱のある人
- (2) 重篤な急性疾患に罹っていることが明らかな人
- (3) その日に受ける予防接種によって、又は予防接種に含まれる成分でアナフ  
ィラキシーショックを起こしたことがある人
- (4) その他医師が不適當な状態と判断した場合

予防接種法（昭和 2 3 年法律第 6 8 号）第 5 条の規定により、予防接種を実施するので、予防接種法施行令（昭和 2 3 年政令第 1 9 7 号）第 5 条の規定により公告する。

平成 2 9 年 4 月 1 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 実施内容

平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日

種類	対 象 者	場 所
高齢者肺炎球菌	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 2 9 年度に 6 5 歳、7 0 歳、7 5 歳、8 0 歳、8 5 歳、9 0 歳、9 5 歳、1 0 0 歳となる者</li> <li>・6 0 歳以上 6 5 歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者（障害者手帳 1 級相当）</li> </ul>	<p>高齢者肺炎球菌 指定医療機関 (別掲)</p>

2 予防接種を受けることが適当でない人

- (1) 明らかに発熱のある人
- (2) 重篤な急性疾患に罹っていることが明らかな人
- (3) その日に受ける予防接種によって、又は予防接種に含まれる成分でアナフィラキシーショックを起こしたことがある人
- (4) その他医師が不適當な状態と判断した場合

甲府市告示第146号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、甲府市レンタサイクルの利用料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成29年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 委託する相手方  
所 在 甲府市丸の内二丁目32番2号  
名 称 甲府ホテル旅館協同組合  
代表理事 伴野 公亮
- 2 委託する期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- 3 委託する事務  
甲府市レンタサイクルの利用料の徴収事務

甲府市告示第147号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、一般廃棄物の処理実施計画を定めたので、甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例（平成5年条例第22号）第6条第2項の規定により別紙のとおり告示する。

平成29年4月1日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第148号

地方税法（昭和25年法律第226号）第410条第1項の規定によって決定した平成29年度の固定資産の価格等について、同法第411条第1項の規定により、固定資産課税台帳に登録した。

平成29年4月1日

甲府市長 樋口雄一

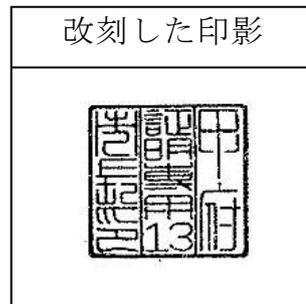
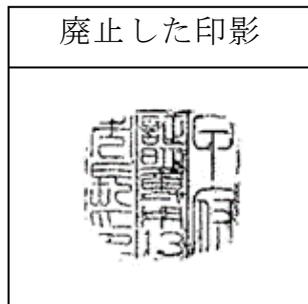
次の公印を改刻し登録したので、甲府市公印規則第14条の規定により、これを告示する。

平成29年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 改刻した公印

- (1) 種別 専用公印
- (2) 名称 証明専用市長印 (番号入り)
- (3) ひな形 28
- (4) 書体 てん書
- (5) 寸法 方21mm
- (6) 印材 木
- (7) 用途 証明関係文書
- (8) 個数 1個



2 公印の登録日 平成29年4月1日

甲府市告示第150号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により、次のとおり指定代理納付者を指定し、告示する。

平成29年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定代理納付者の名称及び主たる事務所の所在地  
ヤフー株式会社  
東京都千代田区紀尾井町1 - 3  
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー
- 2 指定代理納付者に代理納付させる歳入  
寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 指定代理納付者が代理納付の対象とするクレジットカードの種類  
Master Card  
VISA  
JCB  
American Express  
Diners Club  
SAISON CARD  
Yahoo JAPAN  
UC  
TS3
- 4 指定代理納付者に代理納付させる期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

子ども・子育て支援法附則第6条第5項及び甲府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例施行規則第3条第3項の規定に基づき、利用者負担額の収納事務を次のとおり保育所に委託したので、子ども・子育て支援法施行令附則第8条第1項の規定により告示する。

平成29年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 委託する相手方  
別紙の平成29年度利用者負担額収納事務受託者（保育所代表者）一覧表のとおり
- 2 委託する期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- 3 委託する事務  
利用者負担額の収納事務

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

平成29年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

情報システム更新・運用業務（内部情報系）

2 業務概要

本市は、情報システムのライフサイクルを通じたトータルコストを削減しつつ、安全性や安定性を向上させ、併せて市民サービスの向上を図るとともに、情報システムの最適化を目指した、「甲府市情報システムのダウンサイジング及びアウトソーシングによる最適化計画（以下「こうふDO計画」という。）」に取り組んでいる。

この計画が、平成30年度で終了することに伴い、本市の情報システムの更新を行うため、「第二次こうふDO計画 基本計画」を平成28年5月に策定した。

この「第二次こうふDO計画 基本計画」に基づき、情報システムを効率的かつ効果的に更新及び運営する中で、より質の高い市民サービスの提供と市民の視点に立った業務プロセスの見直しを行い、かつ高い費用対効果を継続的に実現するため、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用しつつ、情報システムの更新及び運用を行うため、民間の高度な専門的知識やノウハウなどを活用した優れた提案を得るために、公募型プロポーザルを実施する。

3 履行期間

契約締結日から平成41年3月31日まで

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 本市の指名停止を受けている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

- (6) 税を滞納していないこと。
- (7) 本業務に類似する十分な実績及び能力を有していること。

#### 5 手続等

- (1) 情報システム更新・運用業務（内部情報系）公募型プロポーザル実施要領（以下「公募型プロポーザル実施要領」という。）、仕様書及び各種様式等は甲府市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 参加表明書等の提出方法、提出期限及び提出先については公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

#### 6 事務局

甲府市役所総務部総務総室情報課  
山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号  
TEL 055-237-5214

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり公募申込書及び事業提案書の提出を招請する。

平成29年4月3日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

甲府市認知症カフェ運営事業

2 業務概要

認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき集うことができる「認知症カフェ」を開設し運営する。

3 事業期間

平成29年6月1日～平成30年3月31日

ただし、委託業務の実施状況が良好である場合、委託期間終了後1年間は今回の契約事業者と継続して単年度ごとに契約できるものとする。

4 参加資格要件

次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 甲府市内に所在し、別紙仕様書に定める事業内容及び人員配置の履行が可能な法人であること。
- (2) 事業を着実に実行することができ、適切な事業運営が確保できることを市長が認める団体であること。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (4) 甲府市暴力団排除条例（平成24年3月条例第2号）第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- (5) 市税を滞納していない団体であること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

5 募集要領等の配布

配布期間：平成29年4月3日（月）～4月10日（月）

日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

午前9時～午後5時

配布場所：甲府市福祉保健部長寿支援室地域包括支援課

山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号

甲府市役所本庁舎 2階 地域包括支援課窓口

配布方法：直接配布とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

6 公募申込書等の提出期限及び提出場所

募集要領参照

7 連絡先

甲府市福祉保健部長寿支援室地域包括支援課

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号

TEL：055-237-5484

FAX：055-236-0118

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成29年4月3日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                     |
|------------|---------------------|
| (1) 入札番号   | 業務委託 第2号            |
| (2) 業務名称   | 市営林道維持管理業務委託        |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から平成30年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による              |
| (5) 業務内容   | 仕様書による              |
| (6) 予定価格   | 公表しない               |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 林道維持管理業務の受託実績を有する者又は平成19年4月1日以降に本市林道工事の受託実績を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成29年4月3日（月）～平成29年4月11日（火）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

- (2) 配付場所 甲府市産業部産業総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5687
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成29年4月3日(月)～平成29年4月11日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
- イ 場所 甲府市産業部産業総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5687

#### 4 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成29年4月18日(火) 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-2  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくす

る契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第155号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

平成29年4月5日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間  
告示の日から2週間

甲府市告示第156号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成29年4月6日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                  |            |
|---|-----------|------------------|------------|
| 1 | 書類名       | 配当計算書            | 市民発第35004号 |
|   |           | 充当通知書            | 市民発第35005号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)             |            |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |            |

甲府市告示第157号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

平成29年4月7日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所並びに被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成29年4月10日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                     |
|------------|---------------------|
| (1) 入札番号   | 業務委託 第14号           |
| (2) 業務名称   | 甲府市障がい者福祉計画策定業務委託   |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から平成30年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による              |
| (5) 業務内容   | 仕様書による              |
| (6) 予定価格   | 公表しない               |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 平成28年度までに地方公共団体等が行う福祉計画策定業務を受託し、履行した実績を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成29年4月11日（火）～平成29年4月19日（水）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階  
電話055-237-5457
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成29年4月11日（火）～平成29年4月19日（水）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階  
電話055-237-5457

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成29年5月11日（木） 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所  
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎4階（市民対話室）  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：（契約金額の10/100）：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要

- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第159号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成29年4月12日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                  |         |
|---|-----------|------------------|---------|
| 1 | 書類名       | 差押調書（謄本）         | 市民発第86号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略）             |         |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |         |

甲府市告示第160号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成29年4月13日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市国玉町字五本杉406番2、406番3及び408番3から  
408番5まで  
以上5筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市貢川本町8番28号  
有限会社ヒロキハウジング  
代表取締役 手塚 英樹

甲府市告示第161号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成29年4月14日

甲府市長 樋口雄一

- |   |           |                              |
|---|-----------|------------------------------|
| 1 | 書類名       | 平成29年度 固定資産税・<br>都市計画税 納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                       |
| 3 | 保管場所      | 甲府市役所 市民部課税管理室資産税課           |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成29年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                     |
|------------|---------------------|
| (1) 入札番号   | 業務委託 第60号           |
| (2) 業務名称   | 甲府市高齢者支援計画策定業務委託    |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から平成30年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による              |
| (5) 業務内容   | 仕様書による              |
| (6) 予定価格   | 公表しない               |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 平成28年度までに地方公共団体等が行う福祉計画策定業務を受託し、履行した実績を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成29年4月14日（金）～平成29年4月24日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階  
電話055-237-5457
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成29年4月14日（金）～平成29年4月24日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階  
電話055-237-5457

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成29年5月15日（月） 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所  
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎4階（市民対話室）  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：（契約金額の10/100）：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要

- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第163号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったがなお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成29年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 書類名       | 平成28年度甲府市国民健康保険料納入通知書<br>兼決定通知書<br>平成28年度甲府市国民健康保険料納入通知書<br>兼変更通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり   |
| 3 保管場所      | 甲府市役所市民部市民総室国民健康保険課  |

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり公募申込書及び事業提案書の提出を招請する。

平成29年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

甲府市介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービスC

2 業務概要

元気アップチェック（基本チェックリスト）により総合事業対象者として登録された者、あるいは要支援1及び2の認定を受けている者に対し、介護予防ケアマネジメントの結果、サービスを利用することで、介護予防を自分で実施するセルフケアにつながることを期待できる者に次の通所型サービスCを実施する。（詳細は各仕様書参照）

- (1) 元気運動教室（運動機能の向上・器械あり）
- (2) 元気運動教室（運動機能の向上・器械なし）
- (3) わっはっ歯教室（口腔機能の向上）

3 事業期間

平成29年6月1日～平成30年3月31日

4 参加資格要件

次の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 市内の会場で別紙仕様書に定める事業内容及び人員配置の履行が可能な法人又は個人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象になっている団体及び構成員でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく、更正手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 国税及び事業所等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

5 募集要領等の配布

配布期間等：平成29年4月14日（金）～4月21日（金）

日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第

178号)に規定する休日を除く。

午前9時～午後5時

配布場所：甲府市福祉保健部長寿支援室地域包括支援課

山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号

甲府市役所本庁舎2階 地域包括支援課窓口

配布方法：直接配布とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

#### 6 公募申込書等の提出期間及び提出場所

提出期間等：平成29年4月21日（金）～5月11日（木）

日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

午前9時～午後5時

提出場所：甲府市福祉保健部長寿支援室地域包括支援課

山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号

甲府市役所本庁舎2階 地域包括支援課窓口

※全体のスケジュールについては、別紙を参照。

#### 7 連絡先

甲府市福祉保健部長寿支援室地域包括支援課

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号

TEL：055-237-5484

FAX：055-236-0118

甲府市告示第165号

平成29年4月7日付け甲府市告示第158号で告示した一般競争入札を取り消すので、次のとおり告示する。

平成29年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 入札対象業務
- (1) 入札番号                    業務委託 第14号
- (2) 業務名称                    甲府市障がい者福祉計画策定業務委託
- 2 取消の理由  
仕様書の内容が変更となったため
- 3 問い合わせ先  
甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話055-237-5457

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成29年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                     |
|------------|---------------------|
| (1) 入札番号   | 業務委託 第75号           |
| (2) 業務名称   | 甲府市障がい者福祉計画策定業務委託   |
| (3) 履行期間   | 契約締結日から平成30年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による              |
| (5) 業務内容   | 仕様書による              |
| (6) 予定価格   | 公表しない               |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 平成28年度までに地方公共団体等が行う福祉計画策定業務を受託し、履行した実績を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成29年4月14日（金）～平成29年4月24日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階  
電話055-237-5457
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成29年4月14日（金）～平成29年4月24日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階  
電話055-237-5457

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成29年5月15日（月） 午前11時00分
- (2) 場 所 甲府市役所  
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎4階（市民対話室）  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：（契約金額の10/100）：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要

- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり企画提案書の提出を招請します。

平成29年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

第二次こうふD0計画コンサルティング業務

2 業務概要

情報システムを効率的かつ効果的に導入及び運営する中で、より質の高い市民サービスの提供と市民の視点に立った業務プロセスの見直しを行い、かつ高い費用対効果を継続的に実現するため、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用しつつ、情報システムの運用を行うものである。

3 履行期間

契約締結日から平成30年3月31日まで

4 参加資格

本企画提案に参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- ② 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき、更正手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ④ 指名停止を受けている者でないこと。
- ⑤ 租税を完納していること。
- ⑥ 本業務に関する十分な実績及び能力を有していること。

5 企画提案書の提出期限並びに提出場所

実施要領参照

6 主催及び事務局

主催者 甲府市

事務局 甲府市役所 総務部 情報課

山梨県甲府市丸の内1丁目18-1

Tel 055-237-5214（直通）

Mail jkanri@city.kofu.lg.jp

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。なお、公聴会に出席して意見を述べようとするものは、書面により意見書を提出しなければならない。

平成29年4月17日

甲府市長 樋口 雄一

1. 聴こうとする案件  
甲府都市計画公園羽黒公園・北西公園の変更案について
2. 開催日時及び場所  
平成29年5月15日（月）午後7時  
北部市民センター 3階 大会議室
3. 縦覧場所  
甲府市 建設部 まち開発室 都市計画課  
甲府市丸の内1丁目18-1
4. 縦覧期間  
平成29年4月17日（月）から  
平成29年5月1日（月）まで  
但し、縦覧場所の開所時間は、土・日曜日、祝日を除く通常勤務時間（午前8時30分から午後5時15分まで）とする。
5. 意見書の提出先  
甲府市 建設部 まち開発室 都市計画課  
甲府市丸の内1丁目18-1
6. 意見書の提出方法  
直接持参又は郵送すること。
7. 意見書の提出期限  
平成29年5月1日（月）午後5時15分
8. 都市計画の案の概要  
案の概要については省略し、甲府市建設部まち開発室都市計画課において縦覧に供する。
9. その他必要な事項  
意見書が提出されない場合は、公聴会の開催を中止する。

甲府市告示第169号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第2項の規定に基づく、甲府市地区計画等の案の作成手続に関する条例第2条より、次のとおり告示し、当該地区計画等の原案の図書を公衆の縦覧に供する。

なお、当該地区計画等の原案について、縦覧期間満了の日の翌日から起算して1週間を経過する日までに、意見書を市長に提出することができる。

平成29年4月17日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 地区計画等の種類  
甲府都市計画地区計画
- 2 地区計画等の名称  
機械金属工業団地（2）地区 地区計画
- 3 地区計画等を定める位置  
甲府市落合町の一部
- 4 地区計画等を定める土地の区域  
縦覧に供する図書に明示する部分
- 5 縦覧場所  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
甲府市建設部まち開発室都市計画課
- 6 縦覧期間  
平成29年4月17日から平成29年5月1日まで

甲府市告示第170号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成29年4月17日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                  |            |
|---|-----------|------------------|------------|
| 1 | 書類名       | 配当計算書            | 市民発第34891号 |
|   |           | 充当通知書            | 市民発第34892号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)             |            |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |            |

甲府市告示第171号

次の無効である介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により告示する。

平成29年4月20日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号並びに住所及び氏名 別紙のとおり

甲府市告示第172号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成29年4月20日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                                  |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名       | 充当通知書 市民発第125号<br>配当計算書 市民発第126号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)                             |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課                 |

甲府市告示第173号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成29年4月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 4号		
工事名	甲府駅南口エレベーター設置工事		
工事場所	甲府市丸の内一丁目1番8号		
工事概要	1	工事内容	甲府駅南口ロープ式斜行型エレベーター設置工事一式 ・定員11名 ・定格速度35m/min その他、既存建物改修一式
	2	工期	平成30年1月31日まで
	3	予定価格(税込み)	182,336,400円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A
	3	同種工事施工実績	公共施設等の新築、改築、増築工事等。ただし、1件の工事請負額が、9,100万円以上の実績に限る。元請として平成14年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)</u>

総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（Ⅰ）
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成29年4月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成29年5月2日
	3	申請書受付開始日	平成29年4月21日
	4	申請書受付締切日	平成29年5月2日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成29年5月11日
	6	設計図書配付開始日	平成29年4月21日
	7	設計図書配付締切日	平成29年5月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成29年4月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成29年5月12日
	10	入札日時	平成29年5月22日 午前9時
	11	価格以外の評価点公表日	平成29年5月25日
	12	開札日時	平成29年5月31日 午前9時
	13	落札者決定日	平成29年6月1日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成29年5月17日 午後5時まで
	2	回答	平成29年5月18日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成29年5月29日まで
	2	回答	平成29年5月30日

価格以外の評価を修正した場合	公表	平成29年5月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第174号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成29年4月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 5号		
工事名	甲府市総合市民会館芸術ホール・イベントモール天井等耐震化工事		
工事場所	甲府市青沼三丁目5番44号		
工事概要	1	工事内容	構造・規模：SRC造 4階建 延べ面積13,153.33㎡ 施工部分床面積 芸術ホール 420㎡ イベントモール 595㎡ 既存天井仕上・下地材 撤去 新規天井仕上材（下地共）取付 内壁タイル改修、屋上防水改修等
	2	工期	平成30年1月31日まで
	3	予定価格 (税込み)	149,748,480円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A
	3	同種工事施工実績	公共施設等の新築、改築、増築工事等。ただし、1件の工事請負額が、7,400万円以上の実績に限る。元請として平成14年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（Ⅰ）
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成29年4月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成29年5月2日
	3	申請書受付開始日	平成29年4月21日
	4	申請書受付締切日	平成29年5月2日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成29年5月11日
	6	設計図書配付開始日	平成29年4月21日
	7	設計図書配付締切日	平成29年5月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成29年4月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成29年5月12日
	10	入札日時	平成29年5月22日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	平成29年5月25日
	12	開札日時	平成29年5月31日 午前9時10分
	13	落札者決定日	平成29年6月1日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成29年5月17日 午後5時まで
	2	回答	平成29年5月18日
価格以外の	1	質問	平成29年5月29日まで

評価に関する照会	2	回答	平成29年5月30日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成29年5月30日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
		部分払	請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成29年4月21日

甲府市長 樋口雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 6号		
工事名	旧堀田家住宅大規模修繕(建築主体)工事		
工事場所	甲府市大手三丁目3735-1、-2		
工事概要	1	工事内容	構造：(主屋) 木造平屋建 (長屋門) 木造平屋建 (離れ4) 木造平屋建 規模：(主屋) 延床面積 175.74㎡ (長屋門) 延床面積 95.22㎡ (離れ4) 延床面積 11.76㎡ 用途：地域資料館
	2	工期	平成31年2月28日まで
	3	予定価格 (税込み)	148,966,560円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A
	3	同種工事施工実績	公共施設等の新築、改築、増築工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 7,400万円以上の実績に限る。 元請として平成14年4月1日以降に

			完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（I）
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成29年4月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成29年5月2日
	3	申請書受付開始日	平成29年4月21日
	4	申請書受付締切日	平成29年5月2日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成29年5月11日
	6	設計図書配付開始日	平成29年4月21日
	7	設計図書配付締切日	平成29年5月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成29年4月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成29年5月12日
	10	入札日時	平成29年5月22日 午前9時20分
	11	価格以外の評価点公表日	平成29年5月25日
	12	開札日時	平成29年5月31日 午前9時20分
	13	落札者決定日	平成29年6月1日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 施工計画書 工事費内訳書

入札参加資格に対する説明	1	質問	平成29年5月17日 午後5時まで
	2	回答	平成29年5月18日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成29年5月29日まで
	2	回答	平成29年5月30日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成29年5月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる（ただし、支払限度額の4割まで）	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
年度支払限度額	平成29年度	48,722,040円	
	平成30年度	残金	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第176号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成29年4月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(電気) 1号		
工事名	貢川小学校受変電設備改修工事		
工事場所	甲府市貢川本町8番1号		
工事概要	1	工事内容	電気設備工事 1 受変電設備工事 既設キュービクル撤去、新規キュービクル設置 2 幹線設備工事 既設幹線切回し
	2	工期	平成29年9月29日まで
	3	予定価格 (税込み)	27,528,120円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。ただし、1件の工事請負額が1,300万円以上の実績に限る。 元請として平成14年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成29年4月21日

	2	入札説明書等配付締切日	平成29年5月2日
	3	申請書受付開始日	平成29年4月21日
	4	申請書受付締切日	平成29年5月2日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成29年5月11日
	6	設計図書配付開始日	平成29年4月21日
	7	設計図書配付締切日	平成29年5月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成29年4月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成29年5月12日
	10	入札及び開札日時	平成29年5月22日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成29年5月17日 午後5時まで
	2	回答	平成29年5月18日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市告示第177号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成29年4月21日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                  |          |
|---|-----------|------------------|----------|
| 1 | 書類名       | 配当計算書            | 市民発第217号 |
|   |           | 充当通知書            | 市民発第216号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)             |          |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |          |

甲府市告示第178号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成29年4月21日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市宮原町字堰添1132番3  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
南アルプス市古市場614番地5  
浅川 詔子  
浅川 朋

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成29年4月24日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 契約番号   | (業務委託) 第86号             |
| (2) 業務名称   | 平成29年度人権啓発に関するパネル展等業務委託 |
| (3) 履行期間   | 契約日から平成30年3月31日まで       |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に事務所等を設置し、長年に渡り人権啓発活動を実施している法人又は団体であること。
- (2) 政治的、教育的中立性を確保し、宗教に関係しない法人又は団体であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税等の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成29年4月24日（月）～平成29年5月2日（火）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時(締切日は午後3時まで)

- (2) 配付場所 甲府市市民部市民協働室人権男女参画課  
甲府市丸の内1丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)  
電話055-237-5120
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成29年4月24日(月)～平成29年5月2日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時(締切日は午後3時まで)
- イ 場所 甲府市市民部市民協働室人権男女参画課  
甲府市丸の内1丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)  
電話055-237-5120

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成29年5月26日(金) 午前10時30分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎4階 市民対話室

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成29年4月25日

甲府市長 樋口雄一

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第83号            |
| (2) 業務名称   | 公園便所清掃等業務委託            |
| (3) 履行期間   | 契約締結日の翌日から平成30年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書等による                |
| (5) 業務内容   | 仕様書等による                |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給入札参加資格の認定において、「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成29年4月25日（火）～平成29年5月8日（月）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

平成29年5月8日(月)については、午後3時00分まで

- (2) 配付場所 甲府市建設部建設総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成29年4月25日(火)～平成29年5月8日(月)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分  
平成29年5月8日(月)については、午後3時00分まで
- イ 場所 甲府市建設部建設総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5797

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成29年5月23日(火) 午前10時00分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎8階 会議室8-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第181号

別紙の者は、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定に基づき、住民票を消除したので、同条第4項の規定により公示する。

平成29年4月25日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第182号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、平成28年12月12日甲府市告示第553号により指定した特定有害物質によって汚染されている区域の全部の指定を解除する。

平成29年4月26日

甲府市長 樋口雄一

- 1 指定を解除する区域  
甲府市国母六丁目617番3の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物  
ふっ素およびその化合物
- 3 指定を解除する区域において講じられた汚染の除去等の措置  
土壤汚染の除去

甲府市告示第183号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成29年4月26日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                                  |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名       | 充当通知書 市民発第172号<br>配当計算書 市民発第173号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)                             |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課                 |

甲府市告示第184号

甲府市自転車等の放置の防止に関する条例（平成25年9月条例第24号）第11条第2項、第3項及び第12条第1項の規定により、自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し、保管したので、同条例第12条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成25年9月規則第28号）第7条の規定により、次のとおり告示する。

平成29年4月26日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所  
信玄公象付近
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等  
別紙のとおり
- 3 保管した日  
平成29年3月8日（水）
- 4 返還の申出場所  
市民部市民協働室消費生活課  
交通安全係 電話番号 055-237-5303
- 5 保管場所  
甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物  
住所・氏名を確認できるもの  
自転車等の鍵  
撤去保管料（自転車1,000円・原動機付自転車2,000円）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成29年4月27日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市砂田町831番1及び831番3から831番8まで  
以上7筆
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市上石田四丁目12番1号  
株式会社パナホーム山梨  
代表取締役 竹内 純

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成29年4月27日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第147号           |
| (2) 業務名称   | 甲府市空家等実態調査業務委託         |
| (3) 履行期間   | 契約締結日の翌日から平成30年2月28日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書等による                |
| (5) 業務内容   | 仕様書等による                |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に認定を受けている本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給入札参加資格の認定において、「情報・通信」で登録されている者であること。
- (3) 平成27年5月の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行以後に、現地調査及びアンケートを用いた意向調査を含めた空家等実態調査を実施し、完了した実績を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成29年4月27日(木)～平成29年5月10日(水)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分  
平成29年5月10日(水)については、午後3時00分まで
- (2) 配付場所 甲府市建設部建設総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成29年4月27日(木)～平成29年5月10日(水)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分  
平成29年5月10日(水)については、午後3時00分まで
- イ 場所 甲府市建設部建設総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5797
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成29年5月23日(火) 午後2時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎8階 会議室8-2  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除

- (2) 契約保証金：（契約金額の10／100）：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくす  
る契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、  
契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第187号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5及び第115条の25の規定による指定地域密着型サービス事業者及び指定介護予防通所介護相当サービス事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条の11及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第10の規定により公示する。

平成29年4月28日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                              |
|---|-----------|------------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970103675                   |
| 2 | 事業所の名称    | 介護予防センター早稲田イーライフ南甲府          |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市南口町1-40<br>文化センターペアーレ山梨2階 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 株式会社ビコー<br>代表取締役 瀧澤 時夫       |
| 5 | サービスの種類   | 地域密着型通所介護<br>介護予防通所介護相当サービス  |
| 6 | 廃止年月日     | 平成29年4月30日                   |

甲府市告示第188号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5の規定による指定地域密着型サービス事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条の11の規定により公示する。

平成29年4月28日

甲府市長 樋口 雄一

1	介護保険事業所番号	1970500623
2	事業所の名称	グループホーム芙蓉
3	事業所の所在地	笛吹市一宮町竹原田1359-1
4	当該事業所の申請者	医療法人 芙蓉会 理事長 保坂 嘉之
5	サービスの種類	認知症対応型共同生活介護
6	廃止年月日	平成29年4月30日

甲府市告示第189号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5の規定による指定地域密着型サービス事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条の11の規定により公示する。

平成29年4月28日

甲府市長 樋口 雄一

1	介護保険事業所番号	1971600174
2	事業所の名称	グループホーム ふうりん
3	事業所の所在地	南アルプス市飯野2300-1
4	当該事業所の申請者	有限会社長沼工業所 代表取締役 志村正子
5	サービスの種類	認知症対応型共同生活介護
6	廃止年月日	平成29年4月30日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成29年4月28日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市塩部三丁目1508番1、1508番6から1508番28まで、  
1520番6、1522番2、1529番1から1529番3まで、  
1530番1から1530番3まで、1530番5及び1530番6  
以上34筆及び道・水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、公園、ゴミ置場及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都台東区東上野四丁目27番3号  
東京セキスイハイム株式会社  
代表取締役社長 神吉 利幸

甲府市告示第191号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成29年4月28日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市上町字年代321番1  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
中巨摩郡昭和町上河東5-1  
株式会社グローブガーデン  
代表取締役 田中 宏明

---

# 農業委員会

---

甲府市農業委員会告示第4号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会4月定例総会を、平成29年4月27日午後2時、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

平成29年4月21日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 平成29年5月告示分農用地利用集積計画について

---

# 上下水道局

---

甲府市上下水道局告示第15号

甲府市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和49年12月23日条例第49号）第8条の規定により、賦課対象区域を次のとおり定めたので公告する。

平成29年4月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 堀内 正仁

負担区の名称	平成29年度賦課対象区域
市街化調整区域負担区	古府中町の一部（別添図のとおり） 川田町の一部（別添図のとおり）

---

# 任免辞令

---

(市長事務部局)

萩原 泰

甲府市監査委員に選任する  
常勤とする

小宮山 美弘  
堀 ともほ

(各通)

甲府市教育委員会委員に任命する

大関 未鈴

事務職員に採用する  
社会福祉士を命ずる  
総務部人事管理室研修厚生課主事を命ずる

三木 聡一郎  
三部 聡子

(各通)

技術職員に採用する  
獣医師を命ずる  
総務部人事管理室研修厚生課技師を命ずる

神戸 克仁  
石原 俊  
山口 智則  
加藤 真由里

(各通)

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
市民部市民総室市民課主事を命ずる

船木 俊佑  
名取 咲季  
坂本 達哉

(各通)

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
市民部市民総室国民健康保険課主事を命ずる

小田切 夏 美  
望 月 智 彦  
中 山 雄 介

(各通)

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
市民部課税管理室市民税課主事を命ずる

廣 瀬 琢 也  
小 野 航 平  
羽 田 惠

(各通)

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
市民部課税管理室資産税課主事を命ずる

土 屋 祐 貴

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
市民部収納管理室収納課主事を命ずる

齊 藤 浩 介  
古 屋 佑 典

(各通)

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる  
市民部収納管理室滞納整理課主事を命ずる

内 田 絢 子  
石 原 匠

(各通)

技術職員に採用する  
保健師を命ずる  
福祉保健部福祉保健総室健康衛生課技師を命ずる

菅 原 健 太

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる

福祉保健部福祉保健総室健康衛生課主事を命ずる

内 藤 雄 介  
清 水 夏 樹

(各通)

事務職員に採用する

行政事務職を命ずる

福祉保健部長寿支援室高齢者福祉課主事を命ずる

中 村 峻

事務職員に採用する

社会福祉士を命ずる

福祉保健部長寿支援室地域包括支援課主事を命ずる

鶴 田 詩 歩  
草 野 一 徳  
小 澤 大 人  
土 屋 健 人

(各通)

事務職員に採用する

行政事務職を命ずる

福祉保健部長寿支援室介護保険課主事を命ずる

古 屋 友 也  
駒 井 貴 晃  
篠 原 亮

(各通)

事務職員に採用する

行政事務職を命ずる

福祉保健部長寿支援室障がい福祉課主事を命ずる

向 山 直 樹

事務職員に採用する

行政事務職を命ずる

子ども未来部子ども未来総室子ども支援課主事を命ずる

宮 澤 涼 吾  
市 川 眞利恵

(各通)

事務職員に採用する

行政事務職を命ずる  
子ども未来部子ども未来総室子ども保育課主事を命ずる

窪 田 慎 也

技術職員に採用する  
農業職を命ずる  
産業部農林振興室農政課技師を命ずる

松 田 直 樹

技術職員に採用する  
土木職を命ずる  
建設部まち開発室都市整備課技師を命ずる

名 取 佑 記  
矢 崎 大 智

(各通)

技術職員に採用する  
土木職を命ずる  
建設部まち保全室道路河川課技師を命ずる

石 川 健 也  
長谷部 瑠

(各通)

技術職員に採用する  
建築職を命ずる  
建設部まち保全室建築営繕課技師を命ずる

藤 井 秀 樹

技術職員に採用する  
医師を命ずる  
市立甲府病院長を命ずる

増 田 和 記

技術職員に採用する  
医師を命ずる  
市立甲府病院診療部呼吸器内科医師を命ずる

川 上 智

技術職員に採用する  
医師を命ずる  
市立甲府病院診療部消化器内科医長を命ずる

甲 斐 貴 彦

技術職員に採用する  
医師を命ずる  
市立甲府病院診療部循環器内科医師を命ずる

林 田 亮 佑

技術職員に採用する  
医師を命ずる  
市立甲府病院診療部糖尿病・内分泌内科医師を命ずる

平 田 希  
笹 津 聡 子

(各通)

技術職員に採用する  
医師を命ずる  
市立甲府病院診療部産婦人科医長を命ずる

望 月 沙 耶

技術職員に採用する  
歯科衛生士を命ずる  
市立甲府病院診療部技師を命ずる

望 月 智 佳  
後 藤 さやか  
吉 岡 明 澄  
興 水 捺 美

(各通)

技術職員に採用する  
臨床検査技師を命ずる  
市立甲府病院診療支援部技師を命ずる

入 倉 朗 子

技術職員に採用する  
管理栄養士を命ずる  
市立甲府病院診療支援部技師を命ずる

塚 本 達 明

技術職員に採用する  
医師を命ずる  
市立甲府病院放射線部副放射線部長を命ずる

中 島 正 弘

技術職員に採用する  
診療放射線技師を命ずる  
市立甲府病院放射線部技師長を命ずる

萩 原 佑 美

技術職員に採用する

診療放射線技師を命ずる  
市立甲府病院放射線部技師を命ずる

後 藤 有 紀

技術職員に採用する  
薬剤師を命ずる  
市立甲府病院薬剤部技師を命ずる

向 山 怜 菜  
金 子 愛 子  
小 俣 あすか  
加賀美 文 奈  
手 島 哲 也  
西 海 晴 香  
森 千奈美  
中 村 妃 花  
平 塚 佳 菜  
宮 坂 千 夏  
佐々木 美 緒  
滝 沢 優 佳  
望 月 裕 太  
保 坂 沙 紀  
志 村 光 靖  
野 口 臣 歩  
雨 宮 正 樹  
有 泉 皇

(各通)

技術職員に採用する  
看護師を命ずる  
市立甲府病院看護部技師を命ずる

高 野 由 佳

事務職員に採用する  
社会福祉士を命ずる  
市立甲府病院総合相談センター総合相談室主事を命ずる

村 松 駿

事務職員に採用する  
行政事務職を命ずる

教育委員会に出向させる

伊 藤 圭 太  
内 藤 大  
保 坂 吉 皇

(各通)

技術職員に採用する

土木職を命ずる

甲府市上下水道局に出向させる

石 原 勇 輝

技術職員に採用する

機械職を命ずる

甲府市上下水道局に出向させる

以 上 発 令 日 平成 2 9 年 4 月 1 日

(教育委員会)

寺 田 是

事務職員に採用する

指導主事を命ずる

教育部教育総室学校教育課課長補佐を命ずる

大 森 豊

事務職員に採用する

指導主事を命ずる

教育部教育総室学校教育課係長を命ずる

以 上 発 令 日 平成 2 9 年 4 月 1 日